

御浜町新統合小学校及び統合中学校新築工事基本・実施設計業務委託プロポーザルに対する質問書の回答一覧

No.	質問分類	質問内容	質問に対する回答
1	実施要領 第4条 参加資格要件	<p>実施要領第4条 参加資格要件について (1)御浜町建設工事等入札参加資格者名簿(測量・コンサルタント等)で建築関係コンサルに登録されている者であること (4)建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の3第1項の規定による一級建築士事務所登録簿に登録された者であること とありますが、(1)の要件を満たす支店等が(4)の要件を満たさないが、他の本店・支店等が(4)の要件を満たす場合参加は可能でしょうか。</p>	<p>実施要領第4条 参加資格要件については、「本業務の手続きに参加できる者は、次に掲げる条件を満たしている者とする。」としています。 よって、参加できる者は(1)および(4)を満たしている必要があります。</p>
2	様式1の2(その1)	<p>様式1の2(その1)について (*3)提出部数は、本申込書を1部、添付書類を9部とします。とありますが、「添付書類9部」とは、証明書類だけを9部のことでしょうか。</p>	<p>参加申込における添付書類は1部で結構です。 1次審査、2次審査の審査に係る書類については様式-1の1技術提案書は1部、様式2から様式5-1、様式5-2については9部、ご提出ください。</p>
3	技術提案書(1次 審査用)	1次審査の評価基準について、実績業務及び受賞実績の記載は1件のみでしょうか。実績が複数ある場合は加点対象として追加記載可能でしょうか。	1.公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告のP5、企業要件に記載のとおり1件として下さい。

御浜町新統合小学校及び統合中学校新築工事基本・実施設計業務委託プロポーザルに対する質問書の回答一覧

4	技術提案書(1次審査用)	地方公共団体が開催した建築設計プロポーザルの受賞(特定)実績は、受賞歴として認められるでしょうか。	受賞歴には該当しません。
5	技術提案書(1次審査用)	建築CPDの取得状況について、建築CPD実績証明書の代わりにCPD情報システムの履修履歴情報の印刷は認められるでしょうか。また、認定プログラム以外の自己申請プログラムの履修履歴は単位として認められるでしょうか。	建築CPD実績証明書を提出してください。 建築CPDの取得単位計を記載してください。
6			